

【目標削減率達成のための推進体制】

- ・省エネ法に基づくエネルギー管理統括者を中心としたエネルギー管理体制を整備
- ・品質会議・改善推進者会議等で品質や生産性の向上に取り組んでいる。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
院庄工場・津山工場	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプレッサーの台数制御導入 ・コンプレッサーの更新（3台） ・LED照明への更新（137台） ・自動プレス機の更新（4台） ・組立機の更新（16台）

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
院庄工場・津山工場	引き続き老朽化設備の更新を行い省エネ設備への切換えを行う。改善活動により生産効率の改善を図る。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	無	
その他	無	

【その他特記事項】

--